

(その1)

収支報告書

令和3年分
開催分)

(ふりがな)

りっけんみんしゅとうとうきょうとだいじゅうさんくそうしゅ

1 政治団体の名称 立憲民主党東京都第13区総支部

2 主たる事務所の所在地 東京都足立区千住旭町35-18

書店ビルII 3階

3 代表者の氏名

(姓) (名)
北條 智彦

4 会計責任者の氏名

(姓) (名)
北條 亜樹子

事務担当者の氏名

(姓) (名)
佐久間 ひとみ

(電話) 03-5284-9137

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部 ☐ の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 北條 智彦

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

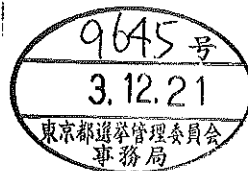
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

令和3年1月1日 から
令和3年12月20日 まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

受付	審査	確認
	✓	
提出	パンテ	照合
	済	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	13,615,757
(前年からの繰越額)	1,015,975
(本年の収入額)	12,599,782
支 出 総 額	13,615,757
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	99,782	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	99,782	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	99,782	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党 本部	1,500,000	R3/1/15	東京都千代田区平河町2-12-4	
2	立憲民主党 本部	1,000,000	R3/2/18	東京都千代田区平河町2-12-4	
3	立憲民主党 本部	3,000,000	R3/2/19	東京都千代田区平河町2-12-4	
4	立憲民主党 本部	1,500,000	R3/3/26	東京都千代田区平河町2-12-4	
5	立憲民主党 本部	2,000,000	R3/6/21	東京都千代田区平河町2-12-4	
6	立憲民主党 本部	1,500,000	R3/6/22	東京都千代田区平河町2-12-4	
7	立憲民主党 本部	2,000,000	R3/9/9	東京都千代田区平河町2-12-4	
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	12,500,000			
	合 計	12,500,000			

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	北條智彦	99,782	R3/12/15	東京都足立区千住仲町3/- 8-605	政治団体代表	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	99,782				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	99,782				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,820,958	0	
(2) 光 熱 水 費	133,610	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	95,760	0	
(4) 事 務 所 費	2,243,419	0	
小 計	4,293,747	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	9,100,957	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	9,100,957	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	221,053	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	9,322,010	0	
合 計	13,615,757		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	17,681	R3/8/26	東京電力エナジーパートナー	東京都中央区銀座8-13-2	
2	電気代	12,150	R3/10/6	東京電力エナジーパートナー	東京都中央区銀座8-13-2	
3	電気代	11,493	R3/11/2	東京電力エナジーパートナー	東京都中央区銀座8-13-2	
4	電気代	12,062	R3/11/29	東京電力エナジーパートナー	東京都中央区銀座8-13-2	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	53,386				
	そ の 他 の 支 出	80,224				
	合 計	133,610				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務用品	10,066	R3/9/20	アスクル	東京都江東区豊洲3-2-3-11F	
2	アルカリ乾電池	11,115	R3/10/18	アスクル	東京都江東区豊洲3-2-3-11F	
3	事務用品・お茶代	15,596	R3/11/16	アスクル	東京都江東区豊洲3-2-3-11F	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	36,777				
	そ の 他 の 支 出	58,983				
	合 計	95,760				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電話代	15,647	R3/1/28	NTTファイナンス 株式会社	東京都港区港南1-2-70	
2	レターパックライト (30枚)	11,100	R3/2/26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	電話代	15,555	R3/3/5	NTTファイナンス 株式会社	東京都港区港南1-2-70	
4	監査代	40,000	R3/3/6	矢部 実麻子	東京都北区西ヶ原2-23-11	
5	電話代	15,516	R3/3/29	NTTファイナンス 株式会社	東京都港区港南1-2-70	
6	電話代	15,516	R3/5/8	NTTファイナンス 株式会社	東京都港区港南1-2-70	
7	電話代	15,516	R3/5/25	NTTファイナンス 株式会社	東京都港区港南1-2-70	
8	電話代	15,516	R3/7/8	NTTファイナンス 株式会社	東京都港区港南1-2-70	
9	電話代	15,516	R3/7/20	NTTファイナンス 株式会社	東京都港区港南1-2-70	
10	電話代	15,518	R3/8/26	NTTファイナンス 株式会社	東京都港区港南1-2-70	
11	電話代	15,749	R3/9/26	NTTファイナンス 株式会社	東京都港区港南1-2-70	
12	エアコンクリーニング代	25,190	R3/9/30	アビドレックス株式会社	東京都港区六本木6-8-21	
13	窓サッシ網戸 (工賃含む)	14,850	R3/10/15	青木工務店	東京都足立区日ノ出町24-9	
14	宿泊代	10,600	R3/10/18	アパホテル浅草駅前	東京都台東区駒形1-12-16	
15	宿泊代	15,680	R3/10/19	ホテルココグラン	東京都足立区千住3-40-2	
	こ の 頁 の 小 計	257,469				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	電話代	15,680	R3/11/2	NTTファイナンス 株式会社	東京都港区港南1-2-70	
17	複合機リース代(1-11月分)	36,300	R3/11/26	株式会社c-mind	東京都新宿区大久保2-5-23	
18	月極駐車場（1月～12月）	216,000	R3/11/27	デュオステージ北千住管理組合	東京都足立区千住仲町31-31	
19	電話代	16,860	R3/11/29	NTTファイナンス 株式会社	東京都港区港南1-2-70	
20	事務所家賃（1-12月分）	1,452,000	R3/11/30	齋藤廣太	東京都足立区日ノ出町23-11	
21	エアコン修理代	12,859	R3/12/9	アビドレックス株式会社	東京都港区六本木6-8-21	
22	引越し費用	90,000	R3/12/15	ファミリー引越しセンター	埼玉県戸田市本町5-9-10	
23	監査代	70,000	R3/12/20	矢部 実麻子	東京都北区西ヶ原2-23-11	
24						
	こ の 頁 の 小 計	1,909,699				
	そ の 他 の 支 出	76,251				
	合 計	2,243,419				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣 伝 広 告 費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	チラシ表紙デザイン代	11,000	R3/1/18	大槻デザイン株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
2	車両保険代	83,930	R3/3/29	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
3	印刷代	352,900	R3/5/25	大槻デザイン株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
4	ワッポン代	123,200	R3/6/8	飛騨・美濃すぐれもの	岐阜県岐阜市薮田南5-14-2	
5	布両面テープ	15,025	R3/6/9	ココデカウ楽天市場店	埼玉県さいたま市大宮区下町2-1-1	
6	ポスティング代	204,160	R3/6/10	株式会社ケイ・アンド・パートナーズ	東京都新宿区高田馬場4-39-6 K&Pビル3F	
7	ポスター製作代	425,580	R3/6/11	大槻デザイン株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
8	ポスター裏貼り作業代	23,100	R3/6/16	一般社団法人つくしの郷メロディー竹ノ塚	東京都足立区保木間1-1-13	
9	ポスター裏貼り作業代	12,760	R3/6/16	一般社団法人つくしの郷メロディー竹ノ塚	東京都足立区保木間1-1-13	
10	車両修理代	14,718	R3/7/11	日産東京販売株式会社	東京都品川区西五反田4-32-1	
11	データ入力代	22,000	R3/7/29	吉野和保	東京都板橋区蓮根3-11-11	
12	広報用音楽	15,000	R3/8/2	夜差まゆみ	東京都板橋区高島平9-1-7-1321	
13	[広報用音楽]楽曲制作(作曲・編曲)	30,000	R3/8/2	伊藤せんべい	埼玉県川口市金山町9-4コーポサンキョー301	
14	広報用音楽スタジオ代	25,000	R3/8/3	阿部 道子	東京都練馬区南田中5-23-21	
15	広報用音楽制作	25,000	R3/8/3	佐久間 義之	埼玉県八潮市八潮1-2-15	
	こ の 頁 の 小 計	1,383,373				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	[広報用音楽]音源データ制作(プロミング)	30,000	R3/8/8	伊藤せんべい	埼玉県川口市金山町9-4コーポサンキョー301	
17	オーディオ代	26,783	R3/8/10	ヨドバシカメラマルチメディアAkiba	東京都新宿区新宿5-3-1	
18	ポスティング代	143,198	R3/8/12	株式会社ケイ・アンド・パートナーズ	東京都新宿区高田馬場4-39-6 K&Pビル3F	
19	ポスター製作代	622,300	R3/8/12	大槻デザイン株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
20	JR乗車券	11,500	R3/8/20	東海旅客鉄道株式会社	東京都港区港南2-1-85JR東海品川ビルA棟	
21	JR乗車券	11,500	R3/8/20	東海旅客鉄道株式会社	東京都港区港南2-1-85JR東海品川ビルA棟	
22	街宣車音響・看板取付レンタル(事前活動期間)	1,062,990	R3/9/1	株式会社イイダコーポレーション	大阪府大東市中垣内6丁目7番19号	
23	ポスティング代	869,361	R3/9/5	株式会社ケイ・アンド・パートナーズ	東京都新宿区高田馬場4-39-6 K&Pビル3F	
24	データ入力	53,390	R3/9/8	岩城 直以	東京都狛江市岩戸南1-7-1-104	
25	ポスティングビラ	534,300	R3/9/9	大槻デザイン株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
26	タスキ・のぼり竿など	25,817	R3/9/15	株式会社マテリア	神奈川県横浜市神奈川区沢渡45-1ルビナス横浜西口2F	
27	データ入力	71,128	R3/9/18	久保田 敦子	千葉県市川市鬼高2-16-5-203	
28	データ入力代	40,000	R3/9/23	板橋 大悟	東京都練馬区高松4-24-7	
29	音声データ編集代	11,000	R3/9/25	吉野和保	東京都板橋区蓮根3-11-11	
30	ポスター裏貼り作業代として	12,760	R3/9/28	一般社団法人つくしの郷メロディー竹ノ塚	東京都足立区保木間1-1-13	
	こ の 頁 の 小 計	3,526,027				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
31	ワッポン代	44,000	R3/10/5	飛騨・美濃すぐれもの	岐阜県岐阜市藪田南5-14-2	
32	Blue Tooth スピーカー代	11,165	R3/10/6	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
33	ポスター裏貼り作業代	20,680	R3/10/15	一般社団法人つくしの郷メロディー竹ノ塚	東京都足立区保木間1-1-13	
34	証紙貼り作業費及びビラ配布費として	259,600	R3/10/19	株式会社読売IS	東京都中央区日本橋人形町3-9-1	
35	オートコール代	691,822	R3/10/30	株式会社EverBank	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目6-3	
36	ポスティングビラデザイン・印刷代	727,300	R3/11/6	大槻デザイン株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
37	ポスティング代	874,236	R3/11/6	株式会社ケイ・アンド・パートナーズ	東京都新宿区高田馬場4-39-6 K&Pビル3F	
38	政党ポスター・比例チラシ	423,500	R3/11/12	大槻デザイン株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
39	街宣車運転者	540,000	R3/11/15	新産別運転者労働組合東京地方本部	東京都台東区根岸3-25-6	
40	エクセル入力代	52,568	R3/11/29	板橋 大悟	東京都練馬区高松4-24-7	
41	エクセル入力代	100,000	R3/12/3	銀川 裕依子	足立区梅田5-18-9	
42						
	こ の 頁 の 小 計	3,744,871				
	そ の 他 の 支 出	446,686				
	合 計	9,100,957				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	調査研究費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	選挙コンサルタント及び調査	148,000	R3/9/23	シープロジェクト 山口明	千葉県市川市相之川1-1-9-303	
2	月刊三橋	21,780	R3/11/29	株式会社経営科学出版	大阪府大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング13F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	169,780				
	そ の 他 の 支 出	51,273				
	合 計	221,053				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預 金 (普 通 預 金 及 び 当 座 預 金 を 除 く 。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く 。)	☐	☒	
カ 金 銭 債 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 12月 20日

政治団体の名称 立憲民主党東京都第13区総支部

会計責任者の氏名 北條 亜樹子 (印)

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

北條 智彦 (印)

政治資金監査報告書

令和3年12月20日

立憲民主党東京都第13区総支部

代表 北條 智彦 殿

登録政治資金監査人 矢部 実麻子

登録番号 第 5005 号

研修終了年月日 平成28年1月22日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党東京都第13区総支部の令和3年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、解散により、政治資金監査を実施する時点において主たる事務所が存在しなくなったため、矢部会計事務所（東京都北区西ヶ原2-23-11）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党東京都第13区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上